

政令番号 6 アクリル酸メチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県						2.5E+2	250.0	250.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	4.0E+1			40.0		1.4E+3	1,402.1	1,442.1
8	茨城県	8.4E+2			844.0		1.0E-1	0.1	844.1
9	栃木県	7.3E+0			7.3		1.0E-1	0.1	7.4
10	群馬県								
11	埼玉県	1.5E+2			145.4		1.8E+2	184.1	329.5
12	千葉県	7.8E+2			780.2		6.6E+3	6,600.9	7,381.1
13	東京都								
14	神奈川県	2.7E+3	4.4E+3		7,050.0		1.0E+0	1.0	7,051.0
15	新潟県	5.8E+2			580.0				580.0
16	富山県	4.0E+2	1.8E+1		418.0				418.0
17	石川県	4.0E+3			4,000.1				4,000.1
18	福井県						5.8E+0	5.8	5.8
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	2.9E+2			286.0		1.6E+1	16.0	302.0
22	静岡県	1.5E+3			1,455.2		4.7E+3	4,700.0	6,155.2
23	愛知県	2.2E+1			22.3		3.7E+2	374.0	396.3
24	三重県						9.6E+0	9.6	9.6
25	滋賀県	1.0E+2			102.4		5.8E+1	58.0	160.4
26	京都府	3.8E+1			38.3		6.0E-1	0.6	38.9
27	大阪府	2.8E+2			283.0		9.0E-1	0.9	283.9
28	兵庫県	3.0E+3	9.9E+0		3,021.0		2.1E+1	21.0	3,042.0
29	奈良県						3.3E+1	33.0	33.0
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	9.9E+2			990.7		1.2E+3	1,200.0	2,190.7
34	広島県	3.7E+2	8.5E+2		1,217.0		1.1E+2	110.0	1,327.0
35	山口県	1.6E+2	1.9E+2		350.0				350.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	7.2E+2	5.0E+2		1,220.0		3.0E+0	3.0	1,223.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県	2.4E+3	7.0E-1		2,380.7		2.3E+1	23.0	2,403.7
44	大分県	1.8E+2			180.0				180.0
45	宮崎県	1.3E+1			13.0				13.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.9E+4	6.0E+3		25,424.6		1.5E+4	14,993.2	40,417.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。